

職場、町内会、サークルで！

マイナンバーカード

出張申請受付について



市民の皆様が指定した会場へ市職員が伺い、申請手続きをサポートします！

ポイント1 撮影料、出張料が無料！

- ・マイナンバーカードの申請に必要な写真を職員がお撮りします
- ・撮影料はもちろん出張料も無料

ポイント2 市役所や支所へ行かなくても申請できる！

- ・ご用意いただいたご近所の会場で申請できます

ポイント3 カードを自宅で受け取れる！

- ・カードはご自宅へ本人限定受取郵便でお送りします

出張申請受付申込みからカード受け取りまでの流れ

ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4
企業、団体内で 申請希望者を募集 (おおむね10名以上)	申込書を提出し 市と日程調整 申請希望者へ 必要書類を配布	ご指定の会場へ 市職員が出向き 写真撮影と申請受付	ご自宅で マイナンバーカードを 受け取り

申込み団体へお願いしたいこと

・市内に事業所を有する企業や、市内で活動する団体においておおむね10名以上の申請希望者※を集めてお申し込みください。

※原則として日立市に住民登録をしている方です

・団体において会場の手配や運営、申請者のとりまとめや必要な書類の配布、広報周知を行っていただくようお願いします。

・会場は日立市内で、受付時間は平日の午前9時から午後4時まででお願いします。

・手続きに必要なものなど詳しくは裏面をご覧ください。

・ご不明な点等ありましたらお問い合わせください。

申込み条件

(1) 申込み団体の条件

- ・市内の事業所や市内で活動する任意団体（町内会、サークルなど）であること
- ・日立市に住民登録のある申請予定者がおおむね10名以上見込まれること
- ・団体において会場確保、設営、運営、必要な周知広報などを行えること
- ・受付当日までに申請者名簿を市に提出できること

(2) 申請希望者の条件

- ・本人が受付当日来場できること（15歳未満の未成年は親権者の同行必要）
- ・必要な本人確認書類（原本）を受付当日に持参できること
- ・カード交付に必要な暗証番号を市の担当職員が設定することに同意できること

申込み手続

出張申請受付を行う当日のおおむね2週間前までに、日立市役所市民課へ「申込書」を提出してください。申込書の提出は日立市役所市民課の窓口、郵送、FAX、電子メールでお願いします。受付後、市の担当から日程調整等のご連絡をいたします。

出張申請受付当日お持ちいただくもの

- (1) 個人番号通知カード（紛失している場合には当日紛失届を提出していただきます）
- (2) 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- (3) 本人確認書類（下記のA2点またはA・Bから各1点ずつ原本をお持ちください）

※Bの本人確認書類しかお持ちでない場合には、カードが市へ納品された後に照会文書をご自宅へお送りしますので、文書をお持ちのうえカードの受け取りのためご本人が交付場所へおいでください。交付場所は市役所市民課または支所です。

【本人確認書類】

A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、など顔写真付きで公的機関が発行した本人確認書類
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、医療費受給者証、生活保護受給証明書、学生証、など氏名と住所または生年月日の記載のある本人確認書類

申込み先

〒317-8601 日立市助川町1丁目1番1号
日立市役所 市民課 マイナンバーカード担当

電話番号 0294-22-3111 内線507

FAX 0294-25-1121

e-mail shimin@city.hitachi.lg.jp